

5. 共通基盤とサービスの実現に向けた提言

(1) 共通基盤の定義と共通基盤実現によるメリット

①共通基盤の定義

- ア. 誰もが使うことができる3次元データであり、国内で統一されたデータ基盤とすることにより、位置情報の不整合をおこさず共有化が図れること
- イ. 全国網羅的にサービスを享受できること
- ウ. 新鮮で高精度な3次元データが継続的に享受できること

②共通基盤の実現によるメリット

- ア. 基準となる地物の高精度な位置を共有することにより、様々な分野・主体の情報を交換・連携することが可能となり、国内で統一されたデータ基盤とすることにより、車両の位置情報の交換や、屋内外地図、農地等の地形データのシームレスな接続と情報の連携や防災分野の情報とナビゲーションの連携が不整合をおこさず可能となる。
- イ. 個々の利用では整備が難しい地域なども含め、面的な整備範囲の拡大を早期に実現可能。これにより、日本全国でのユニバーサルなサービスの提供が可能となる。行政の保有する情報の電子化及びこれを活用した全国的な仕組みが構築できれば、早期に広域な整備が可能となる。
- ウ. 重複整備を無くすことにより効率化が図れ、より高品質で高頻度なデータ更新が可能となる。様々な利用からクロスチェックを行うことにより、データの品質向上が可能となる。

5. 共通基盤とサービスの実現に向けた提言

(2) 共通基盤のCOCNにおける検討状況

- ・課題抽出及び実現方法の概略については今年度で検討終了。
- ・実現方法の詳細については、引き続き来年度に検討する予定。

分野	課題	状況
① 標準化の推進	共通基盤の整備方法に関する技術的検討（案）	済み
	品質管理の仕組み、更新手法のルール化、国際標準化	継続
	共通基盤データ提供方法【配信方法は引き続き検討要】	済み
	共通基盤の範囲（案）	済み
	分野別ニーズの確認【引き続き社会実証等による状況を確認】	済み
② 官民協調による整備 推進スキームの構築	民間の競争領域と官民の協調領域（案）	済み
	上記を踏まえた官民一体となった推進母体の設立と推進スキームの在り方	継続
	官民が協調して推進可能な地方創生につながる仕組みの検討	継続
③ 更新維持体制の構築	更新の頻度とコストを含めたデータ取得の最適化手法の検討と経済的合理性を有する仕組み	継続
①～③ 共通の課題	現行法体系での課題の抽出、新規法体系への提言	継続
	既存の団体、産業・サービスとの関係性、整合性の整理	済み
	セキュリティの確保（含、国家安全保障観点）、プライバシー保護の確保	継続
	測位衛星による測位結果や国内電子基準点との整合性の確保【引き続き社会実証等で確認】	済み
	共通基盤と各種サービスのパッケージングによる海外市場展開	継続

5. 共通基盤とサービスの実現に向けた提言

(3) 提案する共通基盤と整備手法

① 共通基盤の範囲 (本プロジェクトでの定義)

ア. 3D点群＋画像＋各サービス分野で共通して使用するベクトルデータとする。

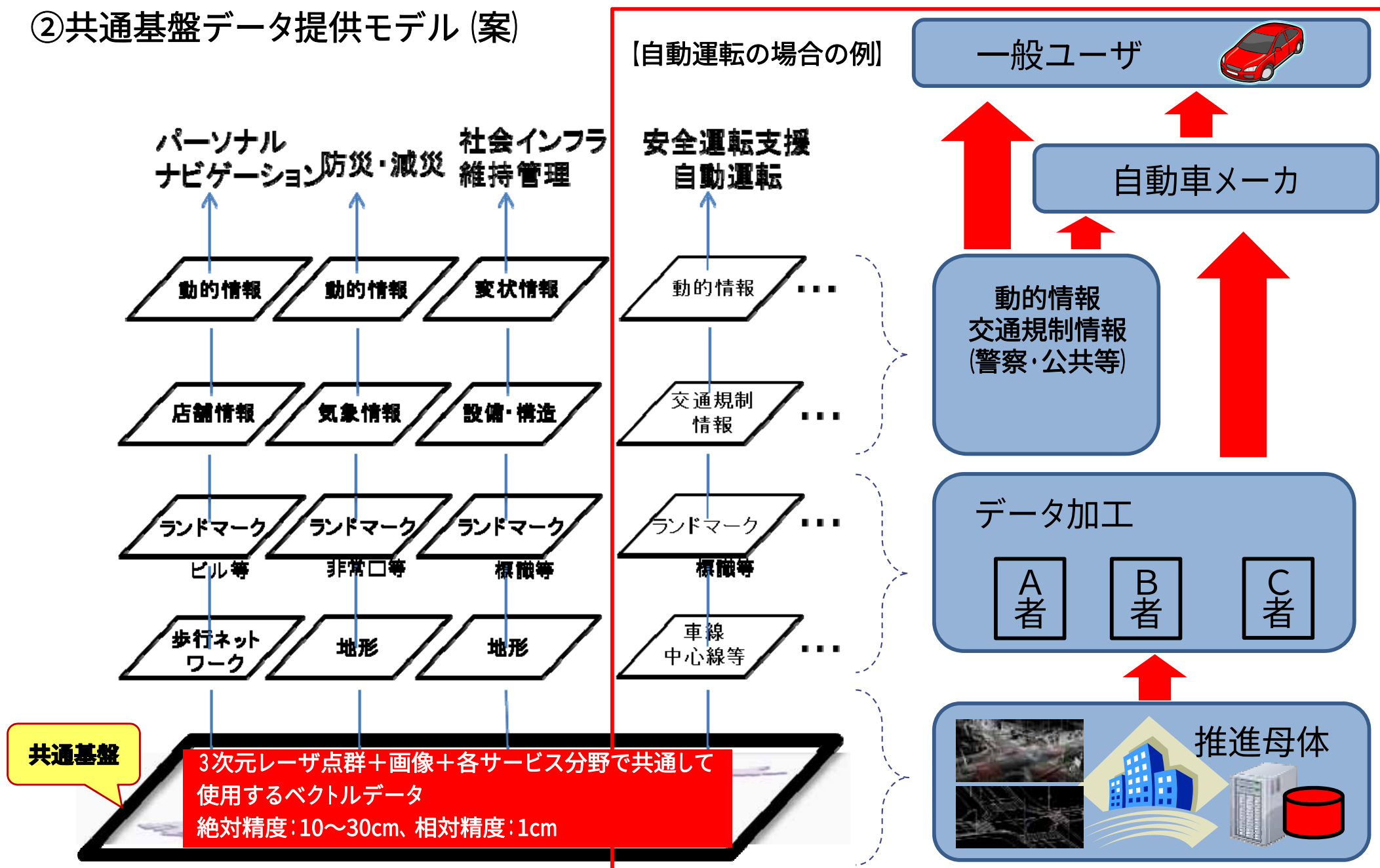
⇒ 社会実証、コストをみてベクトルデータの範囲を決定

イ. 精度は各サービスでの要求を踏まえ10cm～30cmを基準とし、整備要求の早い道路から整備する。

	安全運転支援 自動運転	ロードプライシング	社会インフラ 維持管理	防災・減災	IT農業	パーソナル ナビゲーション
3次元情報化 主たる対象	道路	道路	道路(路面等) トンネル、橋梁	道路、傾斜地 屋内(避難)	道路(農道) 圃場(私有地)	道路(歩道) 屋内外全域
精度 要求						
1m～						
10cm～30cm						
1cm～						
mm～						
3次元情報の 必要性	◎ (運転支援 ・エコドライブ)	○ (道形状差異 による課金)	○ (法面管理 ・変状把握)	○ (傾斜情報 屋内位置)	○ (農道・畦道、 水流監視)	○ (バリアフリーナビ ・屋内ナビ)
利用ユーザ数	大	大	大～小	大～小	小(個人)	大

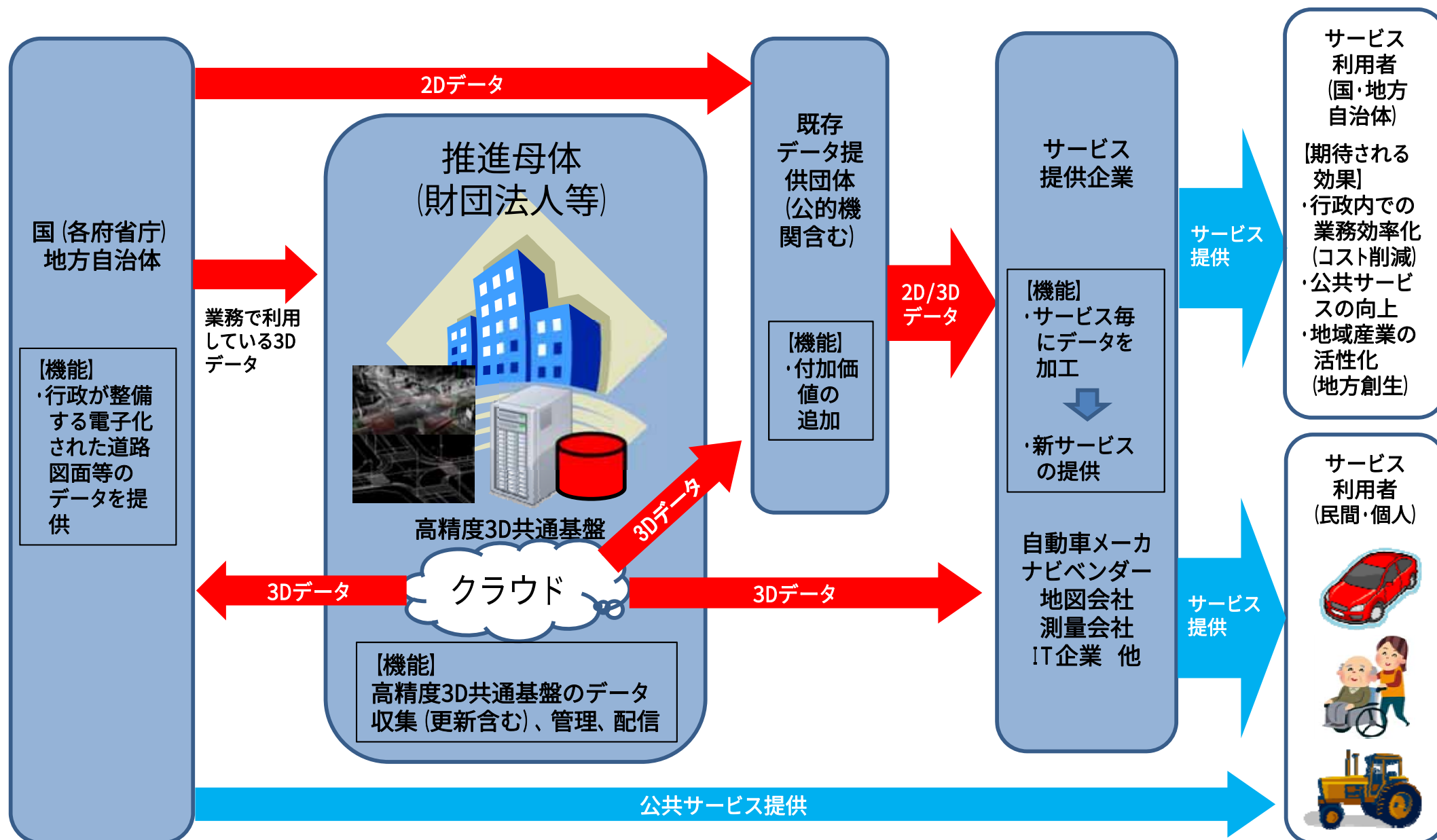
5. 共通基盤とサービスの実現に向けた提言

② 共通基盤データ提供モデル (案)



5. 共通基盤とサービスの実現に向けた提言

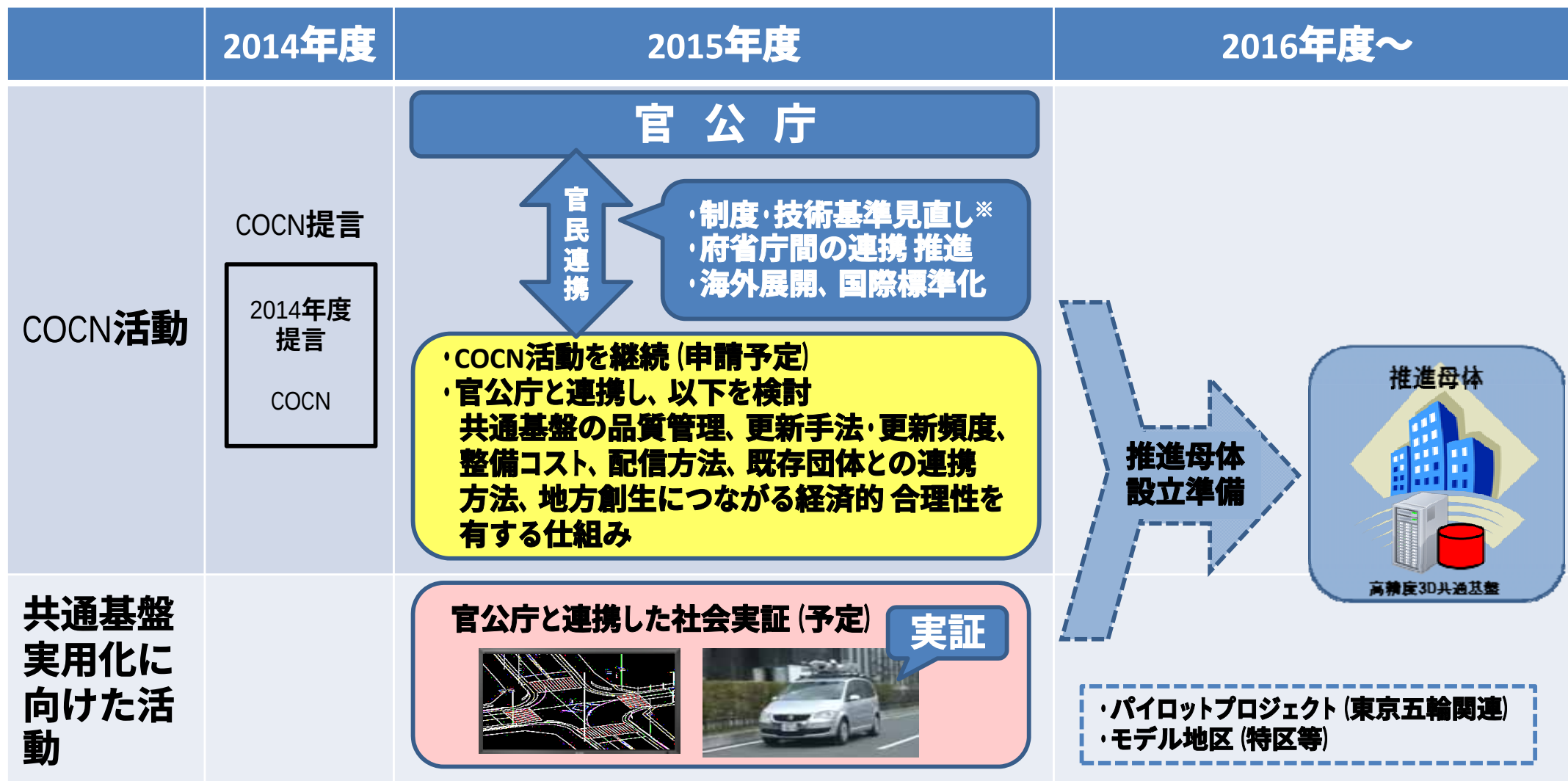
③ 共通基盤の運用の全体イメージ



※ サービス分野ごとに上記の中から適した方法を検討していく。

5. 共通基盤とサービスの実現に向けた提言

(4) 推進母体の実現方法 推進母体設立までの流れ (案)



※「制度・技術基準の見直し」は以下の検討を行うことを想定している

- ・公的アーカイブ情報や工事情報等の届出情報が推進母体に集まる仕組みの構築
- ・利活用でのガイドライン (個人情報保護なども含む)

・各サービスにおける法改正を含めた3次元位置情報共通基盤の利活用促進 (例: 社会インフラ維持管理における点検マニュアルの見直しや3次元データの標準化推進など)